

①「建築物の構造安全性能検証法の適用基準の合理化に関する研究」の評価結果（事前評価）

【総合評価】

本研究は、建築規制で目標とする構造の安全性を確保しつつ、より合理的な建築設計を実現する観点から重要な研究であり、緊急性が極めて高いことから、国総研で重点的に実施すべきものと評価する。

なお、研究の実施にあたっては、成果の得られたものから速やかに基準に反映させるよう的確に対応されたい。

【研究を実施するにあたっての留意事項】

なお、研究を実施するにあたっては、以下の点についても留意されたい。

- ・ 構造計算書偽装問題を受けた課題で、本質的に重要な研究である。この構造計算書偽装問題を受けて、国総研の中で取り組むべき社会的な課題が多くあると思うので、それらについてもこれからの研究課題として扱っていただきたい。
- ・ 性善説から性悪説に転換するにあたっては、インセンティブや能力といった人間的要因についても配慮していただきたい。
- ・ 悪意を持った設計に対して対抗力を持ちうるかについて、特に検討されたい。
- ・ 構造安全性と建築コストや空間構成との関連についても検討されたい。
- ・ 本研究は、検証法という設計の部分に絞られているが、その後の研究課題として、設計されたものの実現方法と検査方法の適正化についての研究を進めていただきたい。
- ・ 悪意の排斥若しくは善意の評価は困難であるため、技術基準と点検の組み合わせなど工学的手法による解決方法について工夫していただきたい。
- ・ 緊急措置として安全側に引き上げた構造性能を合理的な範囲に戻すための研究であれば、なるべく早く進めていただきたい。
- ・ 既存建築の改修等も多く生じるので、既存建築物及び改修後の性能評価法も必要である。
- ・ 今回は、規模の大きな建物が対象だが、木造住宅など小規模な建物についても、危険なストックが大量にあることから、中期的な課題として取り組んでいただきたい。
- ・ 構造計算書偽装問題を本質的に解決するにはいろいろな施策が必要である。建築士制度や設計事務所の人材育成、マネジメントなど、他の施策との関連性、連携方法等にも配慮していただきたい。

平成18年10月23日

国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会

第二部会主査 村上 周三